居留ビザ

留学（高校生以下）ビザ申請

1、対象者

査証免除に該当する国籍の方で、教育部認定の中華民國国内の高校以下の学校に進学される方

2、必要書類

（1）旅券：原本とコピー1通（申請時において残存期間6ヶ月以上）

（2）ビザ申請書：1通

（オンライン登録したもので、本人の署名が必要。未成年者は保護者も署名してください。）

（3）カラー・背景無地白色の証明写真：2枚（縦4.5cm×横3.5cmのパスポートサイズ、頭頂から顎までの長さが3.2~3.6cmで、申請日前6ヶ月以内に撮ったもの）

（4）留学先の学校からの入学許可書：原本とコピー各1通ずつ。電子ファイル不可。

原則、進学先の学校に紙原本の郵送を依頼してください。学校側が電子ファイルのみしか発行できない場合、担当者名等がわかる学校からのメールなどをすべて添付して提出してください。

※教育部から認定を受けた学校に入学すること。

（5）台湾の教育部や各地方自治体の教育担当部署発行の留学許可公文書

（6）中学校の卒業証書及び成績表原本及びコピー（在学中の場合は在学証明書及び成績表）

（7）保護者の残高証明書

（8）住民票（全家族の全部事項証明）

（9）【18歳未満】（日本側）
①保護者の同意書、②パスポートまたは運転免許証のコピー（空白部分に署名必要）1通、③住民票（3ヶ月以内に発行の世帯全員の全部事項証明書）が必要です。

（9）【18歳未満】（台湾側）保護者の同意書

（10）健康診断書 ※所定の用紙有り。国、公、私立病院の担当医師の署名及び病院フルネーム印が必要。

（11）往復航空券/予約確認書/自作の旅程表いずれか一点

（12）ビザ費用：最新の手数料一覧表をご参照下さい。

注意事項：

1. ビザが発行されてから、3ヶ月以内に台湾に入国して下さい。
2. 台湾に入国後、**15日以内に**居住先から最寄りの「内政部移民署服務處」で外僑居留證を取得して下さい。尚、移民署での必要書類は、各自で確認して下さい。

台北駐日經濟文化代表處横濱分處